

新型コロナウイルス対策に関する 見直しを求める陳情書

拝啓 時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より市政・町政にご尽力くださり厚く御礼申し上げます。この度は、下記の通り陳情書をまとめさせていただきました。本件につきまして、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1、 陳情の趣旨

この度厚生労働省は、治験の終わっていない新型コロナワクチンの国民への接種事業を行うよう各都道府県へ依頼、現在市町村において本ワクチン接種事業が行われています。ところが、これは mRNA という今まで使われてこなかった新技術を使ったワクチンであり、ワクチン接種後の中長期的影響が未知のワクチンであります。2021年10月22日の第71回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会の資料によると、接種後の死亡報告は、ファイザー社で1,268件、武田/モデルナ社で44件の合計1,312件となっています。

さらに10代の死亡も3件報告されており、この1年半、コロナウイルス感染症で死亡・重症化のほとんどない10代において、若者へのワクチン接種がスタートしてからのこの短期間に、すでに3名もの尊い命が失われています。

このような状況の中、未来ある若者や子どもに対し本ワクチンを接種させる事は治験へ参加させる事と同義であり、即ち死と隣り合わせの未知のリスクを負わせる行為である為、本ワクチン接種事業の即時中止を陳情いたします。

また、日本国内においてワクチン未接種者への差別を禁止する条例のある自治体について、現時点で都道府県においては8県、市町村レベルで制定している自治体は栃木県那須塩原市を含め全国で3市あることが、共同通信のアンケートで明らかになりました。



ところが、隣の群馬県では10月13日付けで「ぐんまワクチン手帳」なるものの運用が開始となり、市民の間で困惑が広がっています。この取り組みは県議会の各会派からワクチンを打てない人や打ちたくない人への差別を懸念する声が続出し、群馬県では内容を見直す動きとなりました。また、子育て中の母親や社会人で作る「子どもの笑顔を未来につなぐ会@ぐんま」は9月末、ワクチンパスポートへの反対署名2125名分を群馬県に提出したことが10月13日朝日新聞朝刊でも取り上げられています。

上記のような形で接種者にのみ特別な待遇を提供する取り組みは、ワクチン未接種者への差別を増長する行為であり、市民における社会生活に支障をきたす恐れがあります。本自治体においては、群馬県で起きているような混乱をきたすことのないよう、ワクチンパスポート及びワクチン未接種者への差別を助長する仕組みを導入しないでいただけますよう、お願い申し上げます。また、那須塩原市を例とした、未接種者への差別を禁止する条例の制定についても併せて陳情いたします。

最後に、マスクの着用の推奨についてになります。2021年2月、大阪・高槻市でマスクを着けて体育の授業を受けていた小学5年生の男児が死亡したと報じられました。小児医学専門誌 JAMA Pediatrics に掲載された論文によると、マスク着用からたった3分でマスク内の二酸化炭素濃度が危険水域の6倍に上昇する結果が出ています。二酸化炭素の上昇は高炭酸ガス血栓を引き起こし、頭痛・めまい・倦怠感・吐き気などの症状を招き、昏睡・呼吸停止に至ることもあるとされています。また、マスク着用で感染を防ぐ効果の科学的根拠はないと厚生労働省も回答しています。マスク着用は感染拡大対策の咳エチケットのうちのひとつの方法に過ぎず、マスク着用によるリスクを理解し許容できる人による選択であるべきと考えます。特に生徒及び児童においては、自己判断が難しく、上記のような悲しい事故に至る可能性を払拭できません。また、大人の口元が見えないことにより、子どもの言語の習得や人間的情緒の発達を著しく阻害するという論文も発表されています。よって、学校及び児童保育機関における感染拡大防止策としてのアナウンスはマスク着用ではなく「咳エチケット」に統一していただけますよう陳情いたします。

2、 陳情事項

- ① 18～39歳の若者及び18歳未満の子どもを対象にした新型コロナワクチン接種事業の中止
- ② 新型コロナワクチンパスポート及びそれに類する非接種者への差別を助長する仕組みの導入の阻止、非接種者差別を禁止する条例の制定
- ③ 学校及び児童保育機関で児童生徒及び教職員のマスク着用推奨を中止し、咳エチケットへ統一する


以上

2021 年 11 月 9 日

下野市 議会議長


小谷野晴夫 様

陳情者：栃木 命と人権を守る市民の会

代表幹事氏名：葛西 慶子 

住所：栃木県佐野市新吉水町 547-2

電話番号：090-3527-6412

陳情書提出者： 福田 仁美 

(栃木 命と人権を守る市民の会 幹事リスト)

代表幹事	葛西慶子
県北幹事	たまき凜
県央幹事	木村喜美江
県南幹事	福田仁美